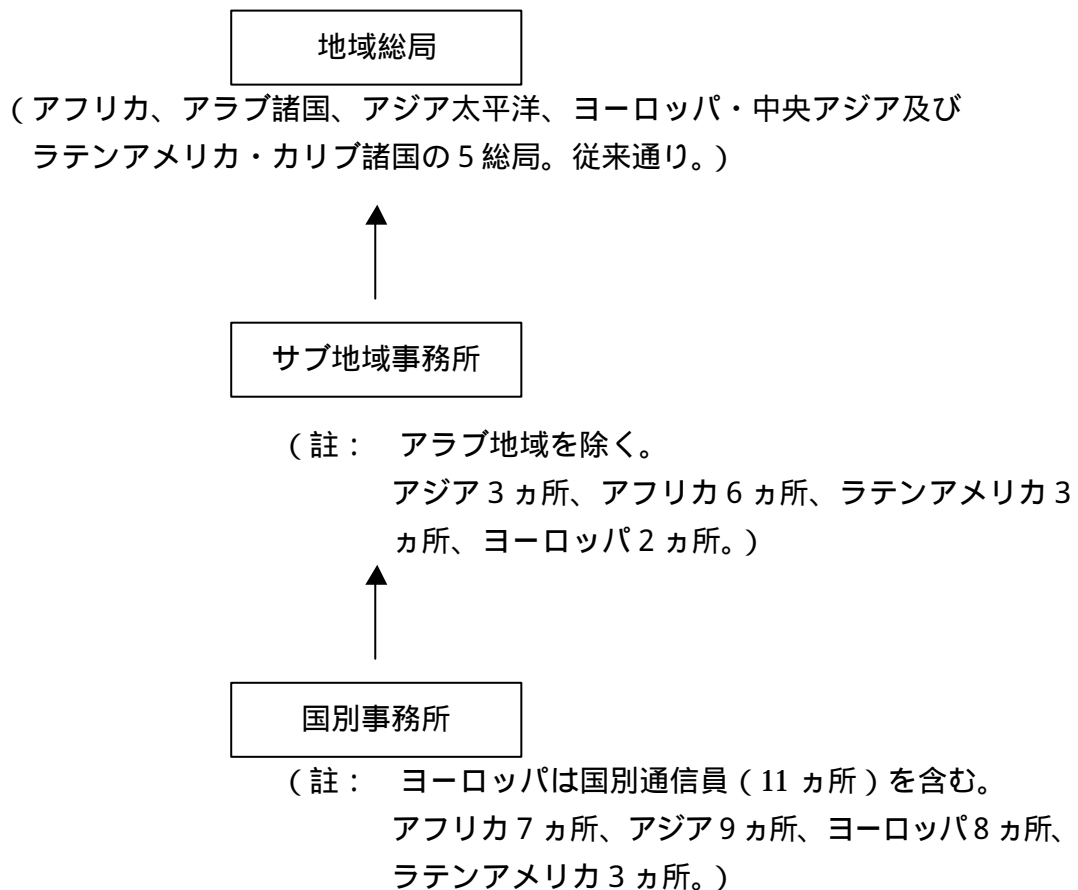


# ILO の地域組織再編

2003年4月1日実施

- I. 国連担当（在ニューヨーク）、駐米（在ワシントン）、駐日（在東京）の3事務所は、事務局長への直接報告ライン。（従来通り。）
- II. 従来先進国事務所に用いられてきた支局（Branch Office）を ILO office（ILO 事務所）に変更。従って、全オフィスを全て ILO office として統一。同一都市にある地域事務所と多角的専門家チームを統合し、全てサブ地域事務所に統一。
- III. I 以外については、次の3段階の事務所を設置し、下位の各事務所長が直接上位の長に報告。但し、ラテンアメリカの国別事務所は直接地域総局長に報告。従って、厳密に3段階を実施するのは、アフリカ、アジア、ヨーロッパの3地域。



- IV.
  1. ILO ミャンマー連絡員事務所については、労働基準担当総局長を経て事務局長への報告。
  2. カブール上級調整官及びディリ（東チモール）の連絡員事務所はアジア太平洋地域総局長への報告。